

LIVE GINOWAN 2022 企画運營業務委託事業者
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の概要

業務名称：LIVE GINOWAN 2022 企画運營業務委託

業務内容：LIVE GINOWAN 2022 企画運營業務仕様書のとおり

実施予定日：令和4年12月3日（土）

実施会場：宜野湾市民会館

業務期間：契約締結の日から令和4年12月3日（土）まで

提案上限額：2,409,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約額や予定価格を示すものではなく、事業の規模を示すためのものであることに留意し、提案にあたっては上記金額の範囲内で効果的な業務を企画提案すること

2. 事業目的

本事業はアマチュアミュージシャンやダンサー等（特に市内の学生や経験の浅い者をメインターゲットとする）に発表の場を提供し、大きなステージでパフォーマンスをする経験や出演者やスタッフとの交流を通じて、出演者の積極性や創造性を育むことを目的とする。また、音楽芸術文化を発信することにより創造性豊かなまちづくりを推進する。

3. 参加要件

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に本社若しくは支店又は営業所のいずれかを置いている法人であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 県内において類似する音楽イベントの受託実績（5年以内）があること。
- (4) 経営内容や業務実績等から本事業の履行に支障なく、業務を遂行するにふさわしい技術を備えていること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 宜野湾市暴力団排除条例(平成23年宜野湾市条例第14号)第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 市町村民税の滞納がないこと。
- (8) 共同事業体（JV）の形態をとる場合には、必ず代表企業・団体を明記すること。

4. 選定スケジュール

実施内容	日付
事業説明会の開催	6月 9日 (木)
参加表明書受付期間	6月 9日 (木) から6月16日 (木)
参加資格 決定通知日	6月17日 (金) 発送予定
質問受付期間	6月 9日 (木) から6月22日 (水)
質問回答日	6月24日 (金)
提案書等 受付期間	6月17日 (金) から6月27日 (月)
一次審査 (書類選考)	※事業者多数の場合のみ実施
二次審査(プレゼンテーション)	7月28日 (木)
審査結果の通知	7月29日 (金)
契約締結	8月12日 (金)

※受付期間等については上記の期間内の9時から17時までとする。

5. 事業説明会の開催

期 日：令和4年6月9日(木) 15時30分

開催場所：宜野湾市民会館2階 多目的室

※会場の準備等の都合のため、事業説明会参加希望者は「会社名」及び「参加者名」を明記して、令和4年6月8日(水)12時までに事務局へメール連絡をお願いします。

6. 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

- ①参加表明書(様式第1号) 1部
- ②会社概要書(様式第2号) 1部
- ③定款 又は 寄付行為 1部
- ④履歴事項全部証明書 1部
- ⑤法人の完納証明書(事業所在地の市町村自治体で発行) . . . 1部

(2) 提出期間：事業説明会終了後～令和4年6月16日(木)まで

(3) 提出方法：持参(祝祭休日を除く9時～17時までとする。)

(4) 提出場所：宜野湾市教育委員会生涯学習課(市民会館内)

(5) その他

- ① 提出書類は、提出日現在における状況について記載すること。
- ② 提出書類の提出後、参加を辞退したい場合は、その旨を教育長宛書面により提出すること。

7. 参加資格の決定及び通知

6. により参加表明書等の提出のあった者の参加資格等を審査し、参加資格を有すると認められた者にその旨を通知する。審査の結果、参加資格を有しないとされた者についてもその旨を通知するものとする。

- (1) 通知期日：令和4年6月17日(金)発送予定
- (2) 通知方法：電話やメール等で通知し、後日書面により通知するものとする。

8. 提案書の提出

- (1) 提案に必要な書類
 - ① 提案書(任意様式) 9部
 - ② 見積書(任意様式) 9部
 - ③ その他パンフレット等 9部
- (2) 受付期間：令和4年6月17日(金)～6月27日(月)まで
- (3) 提出方法：持参（祝祭休日を除く9時から17時までとする。）
- (4) 提出場所：宜野湾市教育委員会生涯学習課（市民会館内）

9. 提案に必要な書類について

(1) 提案書

提案書はA4形式とし、枚数は概ね30ページ以内、うちA3形式(折込み)の使用は5ページ以内とする。記載事項は以下の通りとし、各ページ下部に番号をふり、①から⑤の順にホチキスで綴じること。

① 企画内容

- ・事業目的・趣旨に合致した事業コンセプト
- ・作業工程表
- ・ステージ等の配置案、運営案
- ・アンケート調査等の実施、集計、分析方法

② 広報活動

- ・各種装飾物、案内看板配置案、デザイン案
- ・誘客するための広報周知案

③ 安全対策

- ・新型コロナウイルス感染予防対策
- ・SNSへの不適切な発言への対応
- ・著作権に関わること

※イベント保険（傷害等）に加入すること。

④ 過去の業務実績 例：〇〇祭りの音響、〇〇音楽イベントの運営等

⑤ その他の提案

(2) 見積書

- ①見積書には本業務に要する経費の見積内容が確認できるよう記載すること。
- ②事業実施した際に派生する音楽著作権使用料等についても含めること。
- ③見積書の内容については「民間事業者が行う収益事業に要する経費を賄う内容となっていないこと。」に注意すること。
- ④引き額を記載しないこと。

10. 本プロポーザルに関する質問及び回答方法等

本プロポーザルに関する質問は、当要領、仕様書及び提案書の作成に係る質問に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

なお、質問は様式第3号に記載し、電子メールにて提出すること。

- (1) 質問受付期間：事業説明会終了後～6月22日(水)まで
- (2) 質問回答期間：事業説明会終了後～6月24日(金)まで

11. 委託契約候補者の審査について

(1) 書類審査

多数の応募があった場合は書類審査を行い、3社程度をLIVE GINOWAN 企画運營業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という）によるプレゼンテーション審査対象として選定する。

選定結果は、令和4年7月22日(金)に通知（発送）する。

(2) プレゼンテーション審査

日時：令和4年7月28日(木) 14時から（予定）

会場：宜野湾市民会館3階 研修室2

方法：①プレゼンテーションの説明時間は1提案者あたり20分、質問時間7分とする。

②プレゼンテーション内容は提出された提案書に基づき行うもので、追加資料の提出、当日の内容変更は認めない。

③プレゼンテーションする際の各機器については、提案者が用意すること。ただし、スクリーンについては本市が用意する。

④プレゼンテーションの順番は事務局が実施する「くじ」により決定するものとし、1提案者につき3名までの入室を認め、総括担当者は必ず出席することとする。

※審査の時間や方法等は、新型コロナウイルスの感染状況によって変更する場合あり。

12. 委託契約候補者の選定方法等について

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された提案書、見積書等を評価項目に基づきプレゼンテーション審査をし、1位を付けた選定委員の数が最も多い提案者と契約締結の交渉を行う。ただし、1位を付けた選定委員の数が同数の場合、そのうち最も総合得点の高い業者を優先交渉権者とする。なお、優先交渉権者が契約を締結しない場合は、総合点の高い業者から順に契約交渉を行うことができるものとする。

(2) 評価項目

- ① 企画内容（事業目的を理解した企画であること・実現性のある計画立案）
- ② 広報活動（あらゆる広報媒体の活用・メインターゲットを対象としていること）
- ③ 安全対策（新型コロナウイルス予防対策、SNS への不適切な発言への対応など）
- ④ その他の提案
- ⑤ 業務実績（同様事業の過去実績）
- ⑥ 見積内容の積算根拠は適切か
- ⑦ 市内に本社もしくは支店、または営業所を置いていること

13. 注意事項

- (1) 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 参加表明書等及び提案書等は、それぞれの提出期限までは内容の変更等を行うことができるものとする。ただし、内容の変更等を行う場合は、提出期限までに変更後の書類等を提出すること。
- (3) 参加表明書等又は提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、参加資格を取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取るものとする。
- (4) 提出された書類等は、審査目的以外には提案者に無断で使用しない。
- (5) 本プロポーザルの提案書作成のために本市から受領した資料等は、公表、または使用してはならない。

14. 応募の手続き・問い合わせ

事務局

担当窓口：宜野湾市教育委員会 生涯学習課（担当：新垣）

所在地：宜野湾市野嵩1-1-2 宜野湾市民会館1F

TEL：098-893-4435 FAX：098-893-4434

E-mail：cityhall@city.ginowan.okinawa.jp